

いきいきふるさと
常任委員会
質疑・自由討議

職員住宅家賃引き上げ！
修繕費かさみ売却方針は継続

定例会初日に提案された議案第1号から第7号までは、町民の負担増を含む内容であることから、慎重審議のため、いきいきふるさと常任委員会（柳澤雅宏委員長・全議員で構成）に付託されました。

同委員会では、17日から18日にかけて精力的に審査を行い、7条例案中、6条例案を可決したものの、職員給与の引上げを内容とする議案第2号を否決しました。

この審査では、はじめて「自由討議」を試行し、議員同士が、条例案を多角的・多面的に議論しました。審査での主な質疑と自由討議の要点をお知らせします。

なお、同委員会終了後、直ちに開催された本会議でも条例審査の結果どおり議決されましたが、柳澤委員長から附帯意見が報告されました。（16頁に掲載）

議案第1号 町有職員住宅使用条例（一部改正）
町財政が大変厳しいため、平成15年以来改定されていない町有職員住宅（消防住宅・教員住宅・職員住宅）の料金を引き上げる条例改正です。建設年度、建物の構造などにより区分されますが、1㎡当り最高40円から5円の引上げとなります。水洗便所が有る場合は、使用料が加算されます。（4月1日施行）

【主な質疑と答弁】

Q 星川委員

今回の引上げ分は、住宅使用料全体でいくらになるか？
今後職員住宅入居者への売却を進めるのか？

A 遠藤総務課参事
住宅使用料全体では46万円ほどの増となる。
賃貸にすると修繕費がかかるので、現在入居している職員への売却を今後も進めたい。

Q 石神委員
公営住宅料と同じような家賃計算になっているのか？
売却額の算定はどのようなになっているか？

A 遠藤総務課参事
職員住宅は、福利厚生の一環であり、公住と同じ方法で家賃算定はされていない。
償却資産の残存価格と考え、建設時価格の1割位である。

Q 石神委員
職員住宅を入居者に売却する場合と使用料をもらう場合の比較をしているか？

A 遠藤総務課参事
住宅の修繕費を町が負担しなければならぬので、現在入居している職員に買い取ってもらう方がプラスになると考えている。

Q 星川委員
小頓別小中学校が平成20年度で廃校になるが、教職員住宅8棟はどうするのか？

A 福家教育長
教員住宅としての用途がなくなれば、教育委員会から町側に所管替えとなる。入居希望者がいれば、売却ということになるかもしれない。

Q 本多委員
引上げの理由に周辺町村との均衡を図るとあるが、これまでの状況は？

A 遠藤総務課参事
管内4町1村中最も安い使用料だったが、今回の引上げで同等となる。

【自由討議】

● 東海林委員

基本的には、町職員は、公営住宅に入居するか、持ち家を持つべきであり、職員住宅は順次なくしていくべきである。

● 星川委員
若い職員が職員住宅に入れない現状がある。現在入居している職員は、自腹で水洗トイレをつけるべきと考える。

● 本多委員
職員住宅を買い取っても、新たに持ち家を建ててもよいが、地元に住んで住民を安心させてもらいたい。

● 石神委員
結局家を建てないで定年を迎えたら町外に転出する退職者の例が多い。町づくりを論じる町職員なら、この町に骨を埋める覚悟を持って欲しい。

議案第2号 職員給与条例（一部改正）
平成19年8月に出された人事院勧告に基づき、初任給を中心に若年層給与（給与表1級から3級）及び配偶者以外の扶養親族に係る扶養手当月額500円、勤勉手当を0・05月分引き上げる条例改正案です。

【主な質疑と答弁】
Q 石神委員
ラスパイレス指数（国家公務員の平均給与額を100として算定する地方公務員の平均給与額）は、全道でどれくらいのレベルか？

A 米屋総務課長
ラスパイレス指数は、95・1である。

Q 石神委員
給与引上げの根拠は？
これまで、本俸を据え置き、諸手当を削減しているが、本俸（ラスパイレス指数）に換算した場合どのくらいの削減となるのか？

本町は実質公債費比率のワーストで新聞を賑しており、人勸準拠ではなく、財政事情に応じ町独自で給与を決めるべきではないか。

人事院勧告より財政再建優先 職員給与引上げ条例否決！

A野邑町長

給与引上げの根拠は、公務員の労働基本権が制限されているため、その代償措置として人事院勧告制度を尊重してきた経緯がある。

今回の引上げで、204万円ほど人件費は増えるが、その一方で来年度から役職加算の凍結等により、360万円が削減されるので、トータルで150万円の人件費が削減されるのでご理解願いたい。

Q本多委員

人事院勧告は、国全体を一律に出されておき、地方の実態を反映していないのではないかと。

A野邑町長

人事院は全国の50人以上の事業所を対象に調査を行っており、人事委員会を持ってない小規模町村は、これを参考にしながら給与改定をしている。本町だけの民間給与を参考にすると、職員給与は高い水準になるうかと思つ。

Q星川委員

いま本町が置かれている財政状況は、早期健全化段階、イエローゾーンにある。その中で、町民に負担を求めながら、職員の給与を引き上げることがいかなるものか。

A野邑町長

今回の基本給のアップは7名の若い職員のみである。町は、いま倒産

産しかかっている状況である。その状況を職員は認識しており、諸手当の削減にも協力してくれていると思うのでご理解願いたい。

Q本多委員

職員も勤勉手当などの凍結で、生活設計が狂い大変である。義務教育終了後の子どもがいる職員は、高校・大学の進学にお金がかかる地域である。そういう年代の職員になにか考えはないのか。

A野邑町長

人件費と公債費の削減が基本であり、特別な対策または町独自に何かをする考えはない。

【自由討議】

●石神委員

全道の民間企業の給与の平均額を考えると、地方公務員も人勸準拠を錦の御旗にする姿勢を改めるべきである。本町の財政に見合った人件費を考えるべきである。

●星川委員

人勸が出なければ、町ではこの議案を出したかどうか疑問がある。人勸が出なければ、いままでどおりではないか。大変な時代と認識しているにもかかわらず、人勸に準拠するのは納得がいかない。

●東海林委員

人事院勧告は、公務員の給与の体系をきちんと決めていくものである。手当類は、町の財政事情によっても

いいと思うが、若年層の高上げは大事にしなければならぬ。

●石神委員

人勸準拠は、国から給料をもらっているという感覚である。民間の若い人は役場の人よりずっと給与が低い。そういうところに負担を求めて、自分たちの給与を上げるといふことにはならない。

●西原委員

人事院勧告の基準は本町にはあてはまらない。地方分権であるなら、地元を見た町づくりをすべきであり、これを根拠にすることはできない。

●藤田委員

本町は、道内の都市と比べても物価が高く生活面では厳しい実情も確かにある。人件費削減の努力は認めるが、町民に理解してもらえるか危惧を抱いている。

□議案第3号 中頓別町手数料徴収条例（一部改正）

平成12年度からほとんど見直されていない各種手数料について、法令等により定められている手数料等を除き、各種証明手数料、各種閲覧手数料及び各種複写手数料を一律10%引上げる条例改正です。

印鑑登録証の再発行料金も引上げとなります。（4月1日施行）

【主な質疑と答弁】

Q 東海林委員

改正案を提案するまでの過程、手続きを伺いたい。

A 遠藤総務課参事

中長期行財政運営計画などで示されている改正内容に沿って、課の協議を踏まえて、理事者協議という形で行っている。

Q 石神委員

予算編成全体でどの位足りないから、手数料を引き上げるといふ、基本的な姿勢はあったのか。所管ごとに改正案を提案したに過ぎないのではないか。

A 遠藤総務課参事

中長期行財政運営計画では、使用料・手数料について、3%（引上げ）の文言があった。他町村の状況も踏まえている。役場全体で、他の課と打合せをして提案しているかという点と決してそうではない。

Q 石神委員

横の連携が取れていないのではないか。高騰している燃料分は考慮されているのか。各課の対応がばらばらではないか。

A 野邑町長

指摘されれば、内容的には、ばらばらな部分での改正案かも知れないが、それぞれの職員の思いは結果的に同じと理解している。

寿スキー場リフト利用に「町民以外料金」新たに設定 懸念される客離れ、観光施設は集客重視で！

Q 東海林委員

原々案は、担当者がつくるとして、横断的な検討会議などで整合性がとられ、町長の意図する施策の反映と最終的な意思決定がされるよう、なしくみをつくるべきではないか。

A 野邑町長

今後の引上げの時には、同じ指摘を受けないように十分注意したい。

〔自由討議〕

● 石神委員

事務事業の見直しの際も出たと思うが、一生懸命汗をかく課とかかない部署がある。横の連携をしつかりとって、役場全体のチェック機能を向上させるべきである。

○ 議案第4号 中頓別町営寿スキー場設置条例（一部改正）

町内の体育施設の利用料金は、町民と町民以外の利用料に格差をつけており、寿スキー場のリフト料金も同様に改正するものです。

普通券（1回券）で大人・高校生の町民130円に対し、町民以外170円と、約3割程度、中学生以下で2割程度高く設定されています。

今回の改正でリフト料金全体で38万円の増額を見込んでいます。（4月1日施行）

〔主な質疑と答弁〕

Q 村山委員

町民以外の利用料を上げるとのこ

とだが、町民かどうかの見分け方はどうするのか。町民以外の利用料収入が減ることは予想していないのか。

A 石川教育次長

現場の担当者は、町民について、ほぼ把握している。証明書の提示までは、今のところ考えていないが、今後検討する。値上げによって、町民以外の利用料収入が減るとの危惧はあるが、実施してみないとわからない。

Q 星川委員

値上げの根拠となるコスト計算はされているか。燃料代の高騰だけでは、説明にならない。

A 石川教育次長

平成19年度の指定管理料で見ると219万円の赤字となっている。17年度から同様の状況であり、単に燃料費の高騰だけでなく、いくらかでも増収を図るための値上げである。



寿スキー場。集客の取組みに力を！

Q 柳澤委員長

何を基準に上げ幅を決めたのか。上げ幅の根拠はどうなっているのか。

A 石川教育次長

他の体育施設は、5割増で引上げたが、小中学生の利用を考え、2割、3割程度に押さええている。

Q 石神委員

学校スキー授業の扱いは？そこは、引き上げないのか。

A 石川教育次長

団体扱いとしている。学校関係がほとんどであり、引上げはしない。

Q 西原委員

団体料金はいくらか？

A 石川教育次長

小中学生400円、高校・一般500円に設定している。

Q 東海林委員

町民と町民以外を差別化する基本的な考え方は？今後のスポーツ施設の料金体系をどう考えているのか。

A 福家教育次長

燃料の値上がり等、社会情勢の変化に応じて、改正しなければならぬが、今回は、町民以外の利用者の料金設定を行った。当面、町民料金は、現状のままとしたい。

Q 石神委員

この条例の中に「団体」の定義、

取扱いの規定がないので、整備する必要があるのではないかと。

A 石川教育次長

ご指摘のとおり、条例中に団体に関する規定がないにもかかわらず、実態として取扱ってきたことは確かなので、早急に整備したい。

〔自由討議〕

● 西原委員

移住者へのスキー教室など、売上を伸ばすための努力が必要。若い人の間ではスノーボード人気が高いが、周辺のスキー場には、そのための施設（ハーフパイプ）がない。集客のための視点が必要である。

● 石神委員

利用者ニーズを十分つかまなければならぬ。スキー場の営業を3月末まで延ばしたり、各種スキー大会を寿スキー場へ誘致するなどの対策が必要である。

● 本多委員

実際に寿スキー場を滑ってみて、なかなか林間コースも必要と感じる。グレンドラスキーだけでなく、誰でも親しめる歩くスキーの振興も必要ではないか。

● 東海林委員

値上げで財源確保するよりも、魅力あるスキー場にして集客を図るべきである。条例中に団体規定と団体料金の設定は必要である。

こども館保育料3%値上げ！ 保育所一本化で交付税増収をめざすべき

○議案第5号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

平成19年度に国の保育所徴収金基準の一部が改正されたことにより、各所得階層区分の定義を一部改正。あわせて、平成16年度から改正されていない保育料を国の徴収基準の68%（現行65%）に引き上げる改正です。これに伴い、延長保育料金、幼児クラブ保育料、児童クラブ指導料も引き上げられます。（4月1日施行）

【主な質疑と答弁】

Q 星川委員
保育料の引上げについて、保護者への事前説明を行ったか。引上げ額についてどのような検討が行われたのか。

A 平中こども館長
引上げに関する保護者への説明はしていない。従前は、5%の引上げを実施していたが、今回は保護者の負担軽減を考え、3%増に留めた。

Q 星川委員

短時間利用児を保育所に入れるなど、交付税を増額する努力をした上で、利用料の引上げに踏み切るべきではないか。

A 野邑町長

交付税は、交付基準等により、変動しやすい。いわば水物であり、実

質的な財源の確保にも目を向けなければならぬ。

子どもの数が減ることによって、職員数をいまのままにしておく気持ちは毛頭ない。減らしていくって経費削減、運営に努めていきたい。

保育に欠ける世帯のうち、料金の安さで短時間利用を選ぶような場合のほか、パートで働いている家庭の子どもを長時間利用（保育所）にしていく努力は必要と考える。

【自由討議】

●東海林委員

豊富町、猿払村は長年、保育所で一本化している。やる気になれば、すべて保育に欠ける子にすることができ。今後、きつちりと年限を定めて、一本化（保育所のみ）にすべきである。保育料で、どうしても入所が無理な家庭には、援助を考えるべきである。

●本多委員

保育料を上げないことが唯一の子育て支援政策のような気がする。家庭の負担は増しており、3%とは言え引上げはいかなものか。先のことを見据えた上で、利用料の引上げを考えるべきではないか。

●石神委員

こども館のコスト削減を早くしないと、公債費負担適正化計画の実現も危うくなる。行革をした上で、値

上げを求めるのが筋である。

●藤田委員

こども館は、認定こども園の役割を果たしているわけであり、交付税が入るしくみをつくるよう、国に対して働きかけていくべきである。

●東海林委員

一定の期間を定めて、全体を保育所化するべきである。

●石神委員

中長期行財政運営計画では、平成24年度にこども館民営化となっていくが、天北厚生園の移設も予定されており大変である。民営化までの期限はすぐに来る。運営母体の引き受け手は、NPOや宗教法人も考えられる。そのとき慌てないように議論をしっかりとしておくべきである。

○議案第6号 中頓別町火葬場設置及び管理条例（一部改正）

燃料等の高騰により、満12歳以上の場合の火葬場使用料を3千円引き上げる改正です。また、町外の方が、本町の火葬場を使用する際の料金を新たに3万円と設定しました。（4月1日施行）

【主な質疑と答弁】

Q 柳澤委員長

引上げ額の積算根拠は？積算資料はあるか？

A 奥村保健福祉課長

積算資料はないが、平成16年度か

ら19年11月までに1灯当たりの灯油単価が44円値上がりしている。火葬場の使用一回につき、約78灯の灯油を使用することから、3千円の引上げを決めた。

Q 石神委員

この条例は、住民負担を求めるものであるが、一方で、これに相反して職員給与引き上げ条例が出てきた。予算編成でも、基金の取り崩しを前提にしている。行革を先にやるのが筋で、住民負担増はその後という中長期行財政運営計画の方針は変わってしまったのか。

A 野邑町長

4年前の環境と今の環境は大きく変わっており、やはり住民負担もお願いしなければならぬ。退職者の不補充や役職加算の凍結など人件費削減に努力している。行革には精一杯取り組んでいるという認識を持っている。

Q 石神委員

消防職員1名を外都から募集したが、行革の精神から言えば、役場庁舎内の余剰者に救急救命士の資格を取らせ消防職員にすべきではなかったか。

現行は、町民33人に対し1名の職員割合で数が多い。先駆的な自治体は170名に対し1人と言われている。せめて夕張並に96名に対し1人をめざすべきではないか。

他町村住民の火葬場使用料を新設 灯油高騰に悲鳴！ピンネシリ温泉入館料も引上げに

A野邑町長

消防は特殊な職場であり、将来の年齢構成のバランスを取るため外部からの採用を決めた。

現行町職員の総数は90名であり、普通会計に属する職員は62名程度である。うち病院職員三十数名を除けば、町民70人に対し1名の職員割合だと思ふ。

Q東海林委員

町外の方（住民基本台帳登録外）を3万円にしているが、本町に親、兄弟がいる場合、その子弟が町外で亡くなったときも、これを適用するののか。身寄りのない行路病人が本町で亡くなったときも含め、町民と同様の使用料扱いとすべきではないか。

A奥村保健福祉課長

条例の減免条項に基づき内規を定め、火葬の届出が住民係にあった時点で対応することが可能と考えるのをご理解願いたい。

A野邑町長

条例改正の趣旨は、町民の税金で整備した火葬場を町外の人が使った場合は若干多くの負担をいただくということである。いま現在も浜頓別町の火葬場が修理中であり、替わりに本町の施設を使う場合は、3万円をいただくことになる。減免規定の内

容については、次の議会まで時間があるので、再度検討したい。

【自由討議なし】

○議案第7号 中頓別町ピンネシリ温泉の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

灯油価格の高騰により、現行入館料大人3,600円（うち入湯税50円）、老人・障がい者1,500円（うち入湯税50円、2,100円町助成）、小人1,500円（3歳以上12歳未満）を、それぞれ大人3,800円、老人・障がい者1,600円、小人1,600円に引き上げるものです。この改定により、入館料全体で約32万円の増収を見込んでいます。（4月1日施行）

【主な質疑と答弁】

Q星川委員

せめて、老人・障がい者は、据え置くことができないか。

A柴田産業建設課長

本来なら20円の引上げとなるが、そのうち10円を町が助成するので、なんとかご理解を賜りたい。

Q石神委員

ピンネシリ温泉は、指定管理者が管理運営しているが、経営状況はよいと聞いている。引上げなくても指定管理者の経営努力でやれないものか。



冬こそピンネシリ温泉を利用しましょう

A野邑町長

温泉利用者は年々減少傾向にあり、たまたま、今年度は宴会部門の需要があり、収支的にはよくなっているのと伺っている。しかし、宴会は水物であり、不安定である。安定的な収入である入館料でマイナスを生じており、この程度の引上げをお願いした。

Q石神委員

来年度の予測としても引上げしなければ、経営は苦しいということか。

A野邑町長

そのとおりである。

【自由討議なし】

いきいきふるさと常任委員会審査報告書附帯意見

本町の財政状況は、地方交付税の削減などにより、かつてないほどの危機に直面している。

平成19年度決算見込みで実質公債費比率が28.6%に達し、自治体財政健全化法に照らせば、早期健全化レベルに匹敵する。

本常任委員会に付託された条例案のほとんどが、中長期行財政運営計画、公債費負担適正化計画などに沿って、住民負担を求めたものであるが、平成18年度決算で約5千万円の超過負担を生じていることも館をはじめ、人件費の削減を中心に行財政改革の取り組みが不十分である。

このような状況下で、例えば労働基本権制約の代償措置である人事院勧告に基づくとはいえ、職員給与を引き上げることが、住民の理解を得がたいものと判断せざるを得ない。

本委員会は、今後、町が徹底した行財政改革を実施するために実効性の伴う内部機関を設置し、使用料・利用料等の見直しにおいては、各所管が縦横に連携のとれた対策をとるよう求める。

（平成19年12月18日の本会議で柳澤委員長報告）

専決処分・補正予算のあらまし

※平成19年12月16日本会議で議決

○議承認第1号 専決処分の承認(平成19年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算11月9日専決)

老朽化し故障の多い医師住宅の石油給湯器、石油ストーブ及び床暖房設備(各2台)を新しくするため、資本的支出(施設費)90万7千円を増額補正したものです。

【主な質疑と答弁】

○柳澤議員

専決処分のあり方として、冬に向かって早めにストーブ等の設置が必要なことは理解できるが、はたして議会を開く余裕がなかったのか、専決処分で実施しなければいけないほどの緊急性はあったのか?

●青木国保病院事務長

石油給湯器、石油ストーブが11月に入り故障した。見積もり合わせに三週間から一月は必要であり、議会

の招集を待つとさらに遅くなるので専決処分とした。

●野邑町長 降雪期が迫り、一日でも早く実施する必要があるため専決処分を決めた。今後は、慎重を期し、できるだけ議会提案後に予算執行したいと考えるのでご理解願いたい。

○議案第8号 平成19年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に39万円を追加し、予算総額は32億9千7百97万3千円に。主な支出内訳は、総務費1千1百万円(住民記録システム更新委託料)の増額、消防費(南宗谷消防組合負担金7百93万9千円)の減額等によるものです。

【主な質疑と答弁】

○柳澤議員

住民記録システム更新の内容は? また、指定管理者である観光協会

でいる。事実関係と今後の経緯を伺いたい。

●遠藤総務課参事

住民基本台帳法により磁気ディスクによって、氏名、住所等の住民記録が管理されているが、4月からはじまる後期高齢者医療制度と連動が必要であり、従来の機器では稼働容量が足りないため、新たなシステムを導入する。

●柴田産業建設課長

山村交流施設の指定管理者である観光協会が11月中旬に職員一人によって道の駅の売上金などが窃取された。その職員は、即刻懲戒解雇された。窃取額の弁済にあたり、解雇日までの給料が弁済に充てられたほか、残金は、職員の親族が全額返済したと、観光協会から報告を受けている。

○本多議員

道の補助要件の緩和などにより、福祉灯油を実施する自治体が増えていくが、本町でも行う考えはないか?

●野邑町長

担当課に対し、導入に向けての検討を指示している。

○議案第9号 平成19年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に2千6百31万1千円を追加し、予算総額は3億2千7百6万9千円に。主な支出の

内訳は、退職被保険者の療養給付費1千4百3万1千円、老人保健医療費拠出金8百6万5千円の追加等によるものです。

○議案第10号 平成19年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に6千3百14万3千円を追加し、予算総額は3億7千4百92万4千円に。主な支出の内訳は、医療給付費5千8百35万2千円、高額療養費3百77万円の追加等によるものです。

○議案第11号 平成19年度国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支のうち、支出で、薬品費4百46万円や修繕費80万円などを減額する一方、診療材料費4百20万円、院長交際費30万円などを増額する補正予算です。これにより、病院事業費用予算は、4億6千5百69万2千円となりました。

○議案第12号 平成19年度介護保険事業特別会計補正予算

居宅介護サービス給付費1千3百54万5千円、前年度介護給付費などの精算にかかる返還金4百22万円の増、施設介護サービス給付費1千5百万円、特定入所者介護サービス費1百万円の減額などを主な内容とする補正予算です。これにより、歳入歳出予算の総額は、1億9千3百54万3千円となりました。

「専決処分」(せんけつしよぶん)とは、議会が議決又は決定すべき事件(議案)について、町長が、とくに緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたとときなどに、議会に代わってこれを処分することをいいます。

「議会を招集する時間的余裕がない」との判断は、臨時会の招集告示(知らせ)を前日に行い、翌日の議会で議決又は決定したとしても時期を失するようなきわめて切迫した事態を指します。

この認定は、町長が行いますが、客観性がなければならず、これを誤った場合は、その専決処分は違法なものとなります。

地方自治法の改正により、専決処分の要件は、より厳格になりました。

請意見決 願書議

第4回定例会では、請願1件、意見書5件、決議1件が、いずれも全会一致で可決されました。このうち、意見書は、議会閉会后、直ちに国等の関係機関に送られました。請願・意見書と決議の概要をお知らせします。

請願第1号 BSEの全頭検査実施に関する請願

紹介議員 藤田首健 村山義明 (12月16日、本会議で採択)

発議第1号 BSEの全頭検査実施に関する意見書

請願第1号が採択されたことに伴い、国に対して、BSE全頭検査が継続されるよう20カ月齢以下のBSE検査に対する補助を継続し、都道府県毎に齟齬(そご)が生じないようにすること、食の安全・安心の確保に向けて、引き続き、BSEの原

因究明等に努めることなどを要望する意見書です。
提出者 藤田首健 賛成者 村山義明
提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣

発議第2号 「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書

森林は、再生可能で木材などの林産物を供給すると共に、水資源の観点から、様々な生物の生息地であり、人々の保健休養の場でもある。

最近では二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止の役割も期待されているが、高齢化や過疎など林業環境の悪化で山林の荒廃が深刻化しており、森林整備が喫緊の課題である。そのため、自治体が森林整備事業

を行い、その恩恵を受ける住民に費用負担を幅広く求める「森林環境税(仮称)」の早期導入と、その一定割合を市町村交付金とするよう求める意見書です。

発議第6号 福祉灯油援助に関する決議

世界経済は、産油国における原油価格のかつてない上昇により混乱している。各国の地域紛争や投機筋によるグローバルな要因を背景としているが、この影響は末端のわが町にも及び、高齢者、高齢世帯、特に国民年金を主な生活費としている皆さんを困窮させている。

わが町は積雪寒冷地として全国的に知られており、今政府も北海道も福祉灯油援助を検討している。

地理的にも、気象状況を考慮しても、この件について、本町は、他の市町村に先駆けて配慮しなければならない。

道内市町村の状況に鑑み、早急に福祉灯油の制度化を図ることを強く求める。

以上、決議する。

平成19年12月18日

中頓別町議会

提出者 東海林繁幸
賛成者 村山義明、本多夕紀江

る意見書です。

提出者 東海林繁幸 賛成者 村山義明
提出先 衆参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 環境大臣 北海道知事

発議第3号 アイヌ民族に関する総合的施策確立のため国に審議機関設置を求める意見書

北海道での長年にわたるアイヌ民族の復権運動により、平成9年5月、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定された。同法により、アイヌ文化の振興と伝統等に関する国民の理解の促進については、一定の進展が見られるものの、

人権、教育、生活などで多くの課題が残されている。先般、先住民族の権利に関する国際的な基準となる「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、政府もこれに賛成した。これを機に、国に対し、この宣言におけるアイヌ民族の位置づけや盛り込まれた権利を審議する機関の設置を求める意見書です。

提出者 東海林繁幸 賛成者 村山義明
提出先 衆参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 内閣官房長官

発議第4号 灯油、ガソリンなどの石油製品の価格高騰対策に関する意見書

原油価格の高騰で、国民生活に重大な影響が出ており、国等に対して、消費者、地方への影響を緩和するため、石油製品や食料品、日用品などの便乗値上げの監視を強化し、生活必需品である灯油量の確保と福祉灯油など寒冷地、低所得者向けの支援

策を実施するよう求める意見書です。
提出者 本多夕紀江 賛成者 東海林繁幸
提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 北海道知事

発議第5号 認定こども園に係る地方交付税措置の充実に求める意見書

現在の地方交付税制度では、本町のような「保育所型認定こども園」の場合、長時間利用児(保育所園児数)しか、その対象にならない。認定こども園の類型にとらわれないことなく、就園するすべてのこどもを対象に交付税措置を行うよう求めた意見書です。

提出者 いきいきふるさと常任委員会
提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 北海道知事

議員だより ～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや政治課題などについて意見や思いを綴ります。毎号2名の議員がこのコーナーに登場します。8議員の提言・苦言・呟きにご期待を！



薪ストーブは懐かしい道具に…
原油値上がり、生活の重要な問題となっている



創立当時の中頓別小学校 小学校副読本より

福祉灯油

遠い国の戦争や金儲けのための投機や中国・インドの国の発展に伴う原油需要などにより、原油価格が上がり、中東やロシアなど産油国が大儲けしている。

そのような話は海の向こうの出来事として今まで傍観者の立場でした。

今は日常生活用品も含めて石油に関連する多くのものが急激に値上げの状況にあります。

北国に生きるものの宿命として、冬季の暖房は命を守るものとして欠くことのできない要件です。

かつては薪、石炭で暖をとりましたが、いつの間にか灯油に頼る生活に慣れてしまい、今更元に戻れない状況にあります。

北の、それも一番寒く、雪の多い中頓別、テレビで全国的に紹介されるのは寒さだけです。

今福祉灯油について国も道も検討をはじめました。

わが町こそどこよりも早くこの課題に取り組むべきことと思います。

私は12月定例会でこのことについて、配慮すべきと決議案を村山議員、本多議員を賛成者として提案し、全会一致で決議されました。

町はこれに素早く対応され、12月26日臨時議会を招集し、年内援助の姿勢を示されました。

ただ思うにこれが私の決議案提出の前に、町の姿勢として提案されていたら、私の満足度はさらに高まっていたと思います。

(綴人：東海林繁幸)

中小創立100周年にご協力を

中頓別小学校創立100周年に向けた取り組みがはじまりました。

90周年終了時に100周年を託された同窓会の現役員とPTA役員が中心となって、協賛会設立に向けて準備段階に入っています。

予定としては、平成20年6月頃に協賛会設立、21年10月25日に100周年記念式典と祝賀会開催を予定しております。(正式には、協賛会で決定します。)

中頓別小学校は、明治42年12月27日、斜内教育所頓別第2特別教授場として授業を開始し、現在までに5,887名の卒業生を送り出しています。

全校児童数が一番多かったのは、大正10年の862名で、昭和に入ってから、私が卒業した34年の737名(第48期生)がピークとなっており、平成の現在は98名が在籍しています。

記念事業等の検討は、これからですが、70周年の時に埋設したタイムカプセルを取り出すことになっており、楽しみにしている人も多いようです。

昨今、個人情報取扱規制で難しくなっていますが、時間と労力のかかる事前の大仕事として、同窓生名簿の作成を各期の幹事さんをお願いしているところです。

「中頓別へ集合」を合言葉に、みんなで100周年を迎えたいとPRさせていただきました。

皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

(綴人：村山義明)

※次回は、星川議員、柳澤議員です！



いきいきふるさと常任委員会 所管事務調査報告

所管事務調査とは、常任委員会が、町の行う事務などを自主的に調査するものです。

議会の閉会中又は休会中に行われ、定例会でその結果を報告しています。

いきいきふるさと常任委員会では、第3回定例会から第4回定例会までの間に、こども館の運営状況や公共工事の視察（左写真）などの調査を行いました。

赤字運営続くこども館は抜本改革が必要

当面は、人件費削減と交付税増収対策を！

いきいきふるさと常任委員会では、第3回（9月）定例会から第4回（月）定例会までの間に通算4回の所管事務調査を行い、その結果を柳澤委員長が12月16日の本会議冒頭に報告。

報告内容は、次のとおりです。

【環境基本計画・環境基本条例】

●環境基本条例は、町として最初となる主要な施策に関する基本条例であり、現在策定を進めている自治基本条例との整合性を考慮しながら、自治基本条例と同時に、できるだけ早く策定したいとの意向が示されました。

条例案について、町民の意見を聞く検討懇話会等を経て、今年5月に最終答申が出され、第2回定例会に提案される見通しです。

【国保病院の運営状況】

●国保病院の運営状況を調査した結果、①から③のとおり、意見を集約しました。

なお、国保病院運営委員会に対し、町長から、昨年8月30日付で、「本町医療の将来像と行動計画」に関する次の諮問が行われています。

【諮問理由】医療を取り巻く環境は年々厳しさを増し、特に僻地医療といわれる地域においては赤字体質を脱却

できないでいる。高齢化社会が急速に進み、医療を必要とする人たちは増えており、本町にとっても例外ではない。また、その医療を確保するためには、多額の費用が必要であり、医療収入だけでは到底賄いきれるものではない。病院を維持するための町民負担には限界があり、地域住民にとって必要な医療のあり方を検討していただきたい。

【意見】

①国保病院が抱える様々な課題については、財源、財政上の問題が解決できない限り、解消できないものが大半に及ぶが、正看護師の養成、事務部門の専門職化、福祉タクシーと病院が実施している患者送迎の統一は、早急に取組むことが可能と判断する。②病院事業は、企業会計が適用されるなど、経営上の専門性が高いので、短い期間での人事異動を改め、病院事務に精通した職員を置く必要がある。③現有固定資産と貸借対照表上の数字の乖離（かいり）については、決算審査特別委員会での意見どおりとする。

【こども館の運営状況】

●こども館（認定こども園）の運営状況の調査では、資料として、平成18年度決算及び本年度の決算見込みに基づ

くコスト算出表が提出されました。多額の超過負担（平成18年度で約5千万円の赤字）を生じていることから、こども館全体の職員配置、交付税措置の実態などを中心に調査し、次のとおり意見を集約しました。

【意見】

①職員配置について、認定者である道は、現行の保育方法（年齢別保育）の職員配置のまま、認定こども園として認可したに過ぎず、道条例及びその事務処理等要綱による基準を充足すれば、法的に問題はない。こどもの数が急速に減少していく状況下にあつて、現行の保育方法を続けた場合、人件費による超過負担と、こども一人当りの保育コストはさらに拡大する可能性が高い。

本町独自の施策（児童クラブ等）、障害児保育等の特別事情を加味したとしても、これまでの保育方法を見直し、人件費を削減する努力が必要である。

②幼保一元化（施設統合）あるいは認定子ども園移行時に、普通交付税の対象者が、保育所入所者のみと認識できていたか不明であり、短時間利用児（中でも6時間コース）を保育所に入所させる施策を検討すべきである。

第4回臨時会 福祉灯油実施決める 補正予算可決

平成19年12月26日、第4回臨時会が招集され、福祉灯油実施のための一般会計補正予算案（民生費・扶助費74万円の追加補正）が提案され、全会一致で可決されました。

原油価格の高騰に伴い、灯油の値段も上昇し、全道各地で福祉灯油制度を導入する自治体が増えていました。

議会では、第4回定例会で「福祉灯油援助に関する決議」を議決し、町側に早急な実現を求めています。

本町の福祉灯油は、満65歳以上の高齢者で構成されている世帯、重度障害者単身世帯などを対象（年収の要件あり）に、一世体当たり1万円を助成するものです。

全町で約70世帯が対象になり、すでに支給を終えています。

なお、臨時会前には、いきいきふるさと常任委員会が開かれ、福祉灯油制度について所管事務調査を行いました。

本町の制度は、「福祉灯油助成実施要綱」に基づいて実施されましたが、この要綱は、平成20年3月末で効力を失うことから、今回限りの措置であることがわかりました。

いきいきふるさと常任委員会は、平成20年第1回（3月）定例会までに、下記の事項について所管事務調査を行う予定です。

●こども館の運営状況 ●中長期行財政運営計画・行財政改革の施策 ●基本計画及び各種計画（平成20年度予算事業） ●学校施設（中高、敏音知小等）の活用 ●病院の運営状況 ●自治基本条例等 ●福祉灯油制度

●基本計画（総合計画第2次実施計画）に関連して、11月9日に、町内土木・建築工事等の視察調査を行い、次のとおり意見を集約しました。

【基本計画】

●自治基本条例については、「中頓別町自治基本条例策定委員会」が設置され、各小委員会が課題やしきみについて検討中であり、年度内に条例案が策定される予定。いまだ、全体像が明らかではなく、継続調査とする。

【自治基本条例等】

③保育料の引き上げについて、これまで具体的な説明がない上、すでに議案として第4回定例会に提出される運びであるが、利用者負担増に直結するため、委員会として慎重に対処する。保育料を一律直線的に国の徴収基準に近づけても、増収分はわずかで、かえって保育所入所者が減る可能性も考えられ、前述の交付税措置など、歳入全体を複眼的に見て柔軟でバランスのとれた方策を検討すべきである。

【意見】

①町道7丁目線改良舗装工事、②町道1条通り線交付金工事、③森林管理道弥生線開設工事、④町道中頓別弥生線改良工事、⑤町道中頓別弥生線の沢橋架設工事（下部工）の順に現地を視察し、担当職員から工事の進捗状況等の説明を受け、その後、事務調査を行ったが、異常は認められなかった。

【学校施設の活用及び天北厚生園施設整備（移転）問題】

●学校施設（中農高、敏音知小）の活用及び天北厚生園施設整備（移転）問題について、両者が密接な関係にあるため一括して調査を実施。集約された意見は次のとおりです。

【意見】

中農高施設活用推進協議会が、昨年11月に取りまとめた「第1次利活用方針」では、協議会設立時点での、「廃校による教育、地域経済のダメージを埋め合わせる地域再生策のための活用」

という基本的な方針が変化。

すなわち、中農高については、「施設活用と地域再生策を分けて考える」方針に軌道修正されている。

具体的には、主要な施設を天北厚生園の移転先施設として活用し、残った施設の利用を含めて地域再生策を別に進める方針が明らかにされた。

天北厚生園本体の移転先とするのは理解できるが、移転時期を平成24年度以降とすれば、同園の利用者が現在の劣悪な住環境の中での生活を強いられることになり、少なくともケアホームグループホームの整備と合わせて実施できないか再度検討すべきである。

また、敏音知小学校の利活用は、「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の結果が出てから再調査を行う。

【中長期行財政運営計画・行財政改革の施策及び基本計画】

●中長期行財政運営計画・行財政改革の施策及び基本計画について、密接な

にあるため一括して調査を実施。集約された意見は次のとおりです。

【意見】

各種使用料・利用料等の引上げについて、これまで具体的な説明がない上、議案として第4回定例会に提出される運びであり、住民負担増が主な内容のため、委員会として慎重に対処する。

教育委員会の役場庁舎移転にあたり、町民センターの指定管理料等の積算根拠の明示と、今後の社会教育施設等の利用などで、住民に不便をかけない方策が必要である。

行政評価は、町政執行方針に盛り込まれており、原則すべての事業に及ぶべきである。少なくとも、各部署で最低一つ以上、取組むべきである。

道路除雪等の民間委託については、事業に関連する分野を受け皿とするだけでなく、異分野の団体・法人等にも働きかけ、一層促進すべきである。

議会の動き

平成19年10月

- 13日 いきいきふるさと常任委員会(旭川市・「北海道自治体学会フォーラム in かみかわ」参加)
- 17日 今金町議会総務厚生常任委員会行政視察来町
議会広報編集特別委員会

11月

- 1日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査、議会運営委員会
- 9日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査(公共工事視察)
- 15日 いきいきふるさと常任委員会(旭川市・「北海道市町村合併シンポジウム in 旭川」参加)
- 16日～17日 いきいきふるさと常任委員会(札幌市・「第21回現代地方自治講座」参加)
- 27日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査、議会運営委員会
- 30日 町村議会議長全国大会、豪雪地帯町村議会議長全国大会、宗谷町村議会議長臨時総会(東京都)

12月

- 3日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 6日 議会運営委員会
- 7日 議会広報編集特別委員会
- 8日 自由民主党北海道12選挙区支部移動政調会(稚内市)
- 16日～18日 第4回定例会
議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会(条例審査)
- 18日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 26日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
第4回臨時会

平成20年1月

- 15日 議会広報編集特別委員会

ちりとてちゃん! 上方落語はおもしろい

熱演する桂文也(ふんや)師匠・
珍念(ちんねん)さん



いささか古い話で恐縮でございますが、去年の11月3日、元の幼稚園、いまの「ゆめクラブ」ちゅうとこで、上方落語の寄席がありまして、ご覧のとおり、ぎょうさんのお客さまにお運びをいただきました。厚く御礼申し上げます。

高座に上がりはったのは、五代目桂文枝一門の噺家、桂文也師匠(55歳)と吉本興業所属の桂珍念(41歳)のお二人さん。

珍念さんの口開けの演目は、江戸落語「ときそば」の上方版「ときうどん」。いまでも、ズズーと、熱いうどんをすすする音が耳に残る熱演で、仲入り後の「目薬」も大受けでしたわ。

文也師匠は、某〇HKテレビの連ドラでおなじみ「ちりとてちゃん」をかけはりまして、そのおもしろいこと。知ったかぶりの竹やんが、旦はんから、架空土産「長崎名物ちりとてちゃん」を食わされまして、「どんな味や?」、「へえ、まるで豆腐の腐ったような味でんねん」と泣き出す下げて終わる、あの落語でございます。

議員会が中心となって主催した「町民文化祭寄席」、評判は、どないでっしゃろ? おもしろい! 今年もやったらよろしと、リクエストがかかれば、またお二人を呼びたいと思っております。

そのときは、またのお運びを!

編集後記

あけましておめでとうございます。
健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

日足は少し長くなりましたが、寒さと凍れの本番はこれからです。

全道的に灯油、ガソリンの値上げが家計を圧迫する中、当町ではいったん廃止された「福祉灯油」が復活。わずかな支給額ですが、対象世帯の皆さまは、心身を温めることができましたでしょうか。

原油価格高騰の影響は、生活のあらゆる分野に及び、かつてのオイルショック以来の非常事態に。国内の石油備蓄量に不足はないはず。国は、誤った国際貢献や国際協調路線を改め、もっと国民生活重視の政策をとるべきです。

今回の議会では、初の試みとして「自由討議」を行いました。

質疑(議員が理事者に質問)と討論(議員が反対又は賛成の意見を表明)の間に、議員同士が賛否にかかわらず、より政策的な考えを述べ合うものです。

条例審査(常任委員会)での試行でしたが、議員間の発言が噛み合い、多角的な視点で議論ができたと思います。

議会の活性化には、町民の働きかけも欠かせません。今年は、ぜひ傍聴席へ。

議会広報編集特別委員会(本)